



# 川崎南支部だより

第514号 (平成30年5月発行)

発行者  
(公社)神奈川労務安全衛生協会  
川崎南支部  
川崎区榎町5-13小林ビル101  
電話 044-221-9082  
FAX 044-221-9083  
E-mail kawaminami@roaneikyo.or.jp  
編集 広報委員会

## 支部長に就任して



この度、平成30年度の定時総会において、会員各位のご推举により、川崎南支部支部長の大任を仰せつかる事になりました。前任者の下村様と同様、ご支援ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨今の日本経済は海外経済の回復やIT関連需要の底堅さを背景に、多くの業種で好調が続き景気は緩やかに回復している一方、原油価格や人件費の上昇に伴うコストの増加や円高進行が下押し要因となり慎重な舵取りを求められている状況にあります。

このような情勢のなかにあって川崎南支部の会員事業所におかれましては、日頃から安全衛生諸活動を積極的に推進され、より一層の効果を上げられていることに対し敬意を表すものであります。

平成29年の川崎南労働基準監督署管内における労働災害発生状況をみると、死傷災害は410件(平成30年3月末)と、その前年の438件から大幅に減少しましたが、死亡災害は2名増加し4名の方が尊い命を亡くされております。働く人々の健康と安全を守る活動の難しさを再認識させられた一年であったと考えます。

厚生労働省より2018年度を初年度とする「第13次労働災害防止計画」が提示されました。死亡災害を2022年までの5ヵ年で2017年比1

東亜石油株式会社 京浜製油所 取締役所長 梶 昭彦

5%以上減少させ、従来からの建設業および製造業を含めた増加が著しい業種などに集中的に取り組むことで労働災害を少しでも減らし、安心して健康に働くことができる職場の実現に向けた活動です。働く方々の一人ひとりがかけがえのない存在であり、それぞれの事業所において、一人の被災者も出さないという人間尊重の基本理念の下、働き甲斐のある安心で安全な職場づくりに全力で取り組んでいく必要があると考えます。

当川崎南支部におきましても「平成30年度事業計画」が先般の定時総会において承認されました。具体的な推進につきましては会員および関係当局の皆様と力を合わせ推進して参りたいと思います。また、本年10月には全国産業安全衛生大会が25年ぶりに横浜で行われ当川崎南支部からも各分科会での研究発表が行われる予定です。大会成功に向け協力を仰ぐところでございます。

この任期中、川崎南支部の運営に少しでもお役に立ちますよう微力ながら事業運営に力を注ぐ所存であります。皆様方のご指導、ご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

終わりに、関係当局並びに会員事業所の益々のご発展と、無事故・無災害を心よりご祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

以上

## 副支部長に就任して

日本冶金工業株式会社 川崎製造所 取締役常務執行役員所長 堀内 晃



この度、平成30年度の定時総会において、川崎南支部副支部長の任を仰せつかることになりました。新支部長と共に、川崎南支部の発展に力を尽くす所存でありますので、前任者同様ご支援とご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

わが国の経済は、企業業績や雇用情勢の改善が進み、総じて緩やかな回復基調が続いているが、中国をはじめとした新興国経済の動向や北朝鮮の弾道ミサイル問題、更には米国の通商拡大法232条(国防条項)に基づく鉄鋼、アルミ製品への上乗せ関税措置発動など国際政治経済情勢の不確実性の中、先行きに不透明感を抱える状況であります。

このような厳しい環境でも、労働災害の減少を図ることが最優先であることは言うまでもありません。平成29年度の川崎南労働基準監督署管内における労働災害発生状況をみると、死傷災害410件とその前年に比べ減少しましたが、死亡災害は増加し、4名の方が尊い命を亡くされております。平成30年度の事業活動を展開するにあたっては、昨今の労働災害発生状況を厳粛に受け止めなければなりません。

本年度は第13次労働災害防止計画のスタートの年であります。この計画では全体計画の目標として、『死亡災害15%以上減少、死傷災害5%以上減少』が掲げられています。この計画を達成するためには、川崎南支部全会員事業所が力を合わせて労働災害防止に向け努力することが必要不可欠となります。

また本年は、第77回全国産業安全衛生大会が横浜で開催されます。大会テーマは、「安全・健康の決意新たに トップの率先 現場の改善」となっており、この大会に向けた取組みも必要となります。

これらの事業展開を通じて、労働災害の撲滅、安心で安全な職場つくりを達成するべく、微力ながら支部長を補佐し、関係行政機関ならびに会員各事業所皆様のご指導を仰ぎながら、決意を新たに取り組んでいく所存でございます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

終わりに、会員事業所の皆様の益々のご発展を祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

## 第13次労働災害防止計画（概要）

計画期間：2018年4月1日～2023年3月31日

### 計画の目標

#### 全体

死亡災害：15%以上減少

死傷災害：5%以上減少

#### 業種別

建設業、製造業、林業：死亡災害を15%以上減少

陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店：死傷災害を死傷年千人率で5%以上減少

### その他目標

- 仕事上の不安・悩み・ストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上(71.2%:2016年)
- メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上(56.6%: 2016年)
- ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上(37.1%: 2016年)
- 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS)による分類の結果、危険有害性を有するとされる全ての化学物質について、ラベル表示と安全データシート(SDS)の交付を行っている化学物質譲渡・提供者の割合を80%以上(ラベル表示60.0%、SDS交付51.6%: 2016年)
- 第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少
- 職場での熱中症による死者数を2013年から2017年までの5年間と比較して、2018年から2022年までの5年間で5%以上減少

### 8つの重点事項

- |                               |                           |
|-------------------------------|---------------------------|
| (1)死亡災害の撲滅を目指した対策の推進          | (5)化学物質等による健康障害防止対策の推進    |
| (2)過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進     | (6)企業・業界単位での安全衛生の取組の強化    |
| (3)就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進 | (7)安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進強化 |
| (4)疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進        | (8)国民全体の安全・健康意識の高揚等       |

## 人事異動のお知らせ（平成30年4月1日付け）

平成30年4月1日付けで、川崎南労働基準監督署職員について次のとおり人事異動がありました。

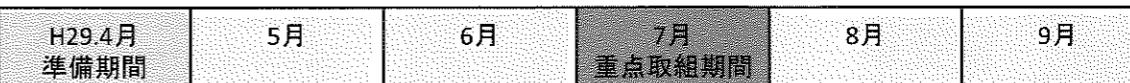
新官職	氏名	官職	氏名	前官職
横浜南署 副署長(管理)	前田 比三典	副署長	新名 早苗	神奈川労働局 健康課 衛生専門官
小田原署 安全衛生課長	平野 徹	第三方面主任監督官	片平 寛士	川崎南署 第四方面主任監督官
川崎南署 第三方面主任監督官	片平 寛士	第四方面主任監督官	小室 征史	藤沢署 監督課監督官
神奈川労働局 安全課 安全専門官	桐山 丈司	安全衛生課長	高橋 明裕	東京労働局
横須賀署 安全衛生課長	松山 公紀	衛生専門官		
神奈川労働局徴収課 適用第二係長	小沢 典子	給付調査官	長島 さくら	平塚署 補償係長
神奈川労働局監督課 特別監督官	豊岡 直	給付調査官		
(横浜西署 監督課・労災課併任)				
藤沢署 給付調査官	齋藤 いづみ	補償係長	幸増 慎太	平塚署 補償主任
山口労働局 出向	有田 寛弘	方面 監督官	小林 良太	川崎北署 方面監督官
横須賀署 監督課監督官	松本 紗和	方面 監督官	大野 義人	新規採用監督官
		安全衛生課 監督官	石田 望	青森労働局
横浜南署 労災課事務官	生田 樹里	労災課 事務官		
川崎北署 給付調査官	竹下 輝雄	給付調査官		
【再任用短時間勤務職員】		【再任用短時間勤務職員】		

## STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

—職場における熱中症死亡ゼロを目指して—

厚生労働省では、労働災害防止団体などとの連携の下、職場における熱中症の予防のため「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防への取組みを進めましょう！

●実施期間 平成30年5月1日から9月30日まで 準備期間4月、重点取組期間7月



事業場では、期間ごとに次の事項に重点的に取り組んでください。確実に実施したか確認しましょう□

### ●キャンペーン期間(5月1日～9月30日)

- 暑さ指數(WBGT値)の把握**  
JIS規格に適合した暑さ指數計で暑さ指數を測りましょう。  
準備期間中に検討した事項を確実に実施とともに、測定した暑さ指數に応じて次の対策を取りましょう。
- 暑さ指數を下げるための設備の設置**  
休憩場所の整備  
涼しい服装等
- 作業時間の短縮**  
暑さ指數が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
- 熱への順化**  
暑さに慣れるまで間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしていきましょう。
- 水分・塩分の摂取**  
のどが渇いていても定期的に水分・塩分を取りましょう。
- 健康診断結果に基づく措置**  
①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。  
医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
- 日常の健康管理等**  
睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。
- 労働者の健康状態の確認**  
作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。
- 異常時の措置**  
あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。
- 熱中症予防管理者は、暑さ指數を確認し、巡回等により、次の事項を確認しましょう。**
  - 暑さ指數の低減対策は実施されているか
  - 各労働者が暑さに慣れているか
  - 各労働者の体調は問題ないか
  - 作業の中止や中断をさせなくてよいか
  - 各労働者は水分や塩分をきちんととっているか

### ●重点取組期間(7月1日～31日)

- 暑さ指數の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。**
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指數に応じて、作業の中止、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- 水分、塩分を積極的にとりましょう。**
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意しましょう。**  
当日の朝食はきちんととります。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。**
- 異常を認めたときは、ためらうことなく救急車をよびましょう。**

## 平成29年 労働者死傷病報告受理状況 川崎南労働基準監督署

(平成30年3月末)

業種	当年 (平成29年)	前年 (平成28年)	増減数	増減率
01 食料品製造	24 (0)	28 (0)	-4 (0)	-14.3%
02 繊維工業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
03 衣服その他の繊維	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
04 木材・木製品	0 (0)	1 (0)	-1 (0)	-100.0%
05 家具・装備品	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
06 パルプ等	1 (0)	3 (0)	-2 (0)	-66.7%
07 印刷・製本	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
08 化学工業	12 (1)	9 (0)	3 (1)	33.3%
09 窯業土石	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
10 鉄鋼業	8 (0)	5 (1)	3 -(1)	60.0%
11 非鉄金属	1 (0)	3 (0)	-2 (0)	-66.7%
12 金属製品	21 (0)	16 (0)	5 (0)	31.3%
13 一般機械器具	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0.0%
14 電気機械器具	5 (0)	4 (0)	1 (0)	25.0%
15 輸送機械製造	1 (0)	2 (0)	-1 (0)	-50.0%
16 電気・ガス	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
17 その他の製造	7 (0)	5 (0)	2 (0)	40.0%
01 製造業小計	81 (1)	77 (1)	4 (0)	5.2%
02 鉱業小計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
01 土木工事	13 (1)	14 (0)	-1 (1)	-7.1%
01 鉄骨・鉄筋家屋	9 (0)	16 (0)	-7 (0)	-43.8%
02 木造家屋建築	2 (0)	7 (0)	-5 (0)	-71.4%
03 建築設備工事	3 (0)	7 (0)	-4 (0)	-57.1%
09 その他の建築工事	8 (0)	4 (0)	4 (0)	100.0%
02 建築工事	22 (0)	34 (0)	-12 (0)	-35.3%
03 その他の建設	13 (0)	19 (1)	-6 -(1)	-31.6%
03 建設業小計	48 (1)	67 (1)	-19 (0)	-28.4%
01 鉄道等	1 (0)	4 (0)	-3 (0)	-75.0%
02 道路旅客	15 (0)	19 (0)	-4 (0)	-21.1%
03 道路貨物運送	68 (0)	58 (0)	10 (0)	17.2%
04 その他の運輸交通	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
04 運輸交通業小計	84 (0)	81 (0)	3 (0)	3.7%
01 陸上貨物	26 (0)	26 (0)	0 (0)	0.0%
02 港湾運送業	4 (0)	3 (0)	1 (0)	33.3%
05 貨物取扱小計	30 (0)	29 (0)	1 (0)	3.4%
01 農業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
02 林業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
06 農林業小計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
01 畜産業	2 (0)	5 (0)	-3 (0)	-60.0%
02 水産業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
07 畜産・水産業小計	2 (0)	5 (0)	-3 (0)	-60.0%
01 卸売業	12 (0)	9 (0)	3 (0)	33.3%
02 小売業	28 (0)	27 (0)	1 (0)	3.7%
03 理美容業	1 (0)	0 (0)	1 (0)	-
04 その他の商業	2 (0)	20 (0)	-18 (0)	-90.0%
08 商業	43 (0)	56 (0)	-13 (0)	-23.2%
01 金融業	3 (0)	4 (0)	-1 (0)	-25.0%
02 広告・あっせん	0 (0)	1 (0)	-1 (0)	-100.0%
09 金融広告業	3 (0)	5 (0)	-2 (0)	-40.0%
10 映画・演劇業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-
11 通信業	10 (0)	5 (0)	5 (0)	100.0%
12 教育研究	5 (0)	4 (0)	1 (0)	25.0%
01 医療保健業	7 (0)	7 (0)	0 (0)	0.0%
02 社会福祉施設	19 (0)	18 (0)	1 (0)	5.6%
03 その他の保健衛生	0 (0)	2 (0)	-2 (0)	-100.0%
13 保健衛生業	26 (0)	27 (0)	-1 (0)	-3.7%
01 旅館業	1 (0)	0 (0)	1 (0)	-
02 飲食店	15 (0)	23 (0)	-8 (0)	-34.8%
03 その他の接客	3 (0)	2 (0)	1 (0)	50.0%
14 接客娯楽	19 (0)	25 (0)	-6 (0)	-24.0%
15 清掃・と畜	35 (1)	34 (0)	1 (1)	2.9%
16 官公署	0 (0)	1 (0)	-1 (0)	-100.0%
01 派遣業	0 (0)	3 (0)	-3 (0)	-100.0%
02 その他の事業	24 (1)	19 (0)	5 (1)	26.3%
17 その他の事業	24 (1)	22 (0)	2 (1)	9.1%
合計	410 (4)	438 (2)	-28 (2)	-6.4%

※ 各欄左側の数字は休業4日以上の災害件数、右側( )内は死亡災害件数(内数)

## 平成30年度川崎南支部「定時総会」開催

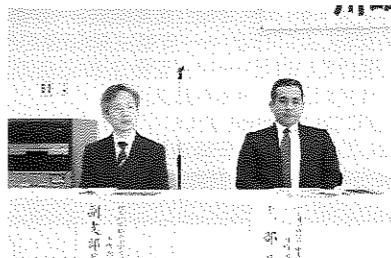
去る4月25日(水)川崎市立労働会館において公益社団法人神奈川労務安全衛生協会川崎南支部の「平成30年度定時総会」が開催されました。当日は、会員事業所329社に対し過半数以上の230社(委任状含む)の参加により、本総会の成立が宣言されました。

開会にあたり議長の下村支部長より諸活動に対する会員事業所

神奈川労務安全衛生協会  
川崎南支部 定時総会



総会の議長を務められた下村支部長への謝辞と、新年度の活動に対して変わらぬご協力依頼のご挨拶がありました。その後、議案



新たに就任された  
下村支部長(向って右)と堀内副支部長(同左)  
書に沿って平成29年度の事業報告および収支決算報告、平成30年度事業計画等について審議が行われ、全ての議案が満場一致で承認されました。最後に、本総会をもって退任される下村支部長と就任される堀内副支部長から挨拶があり、来賓として川崎公共職業安定所座間管理次長より「職業安定行政」について説明がありました。最後に松島署長からご祝辞を頂きました。

また同日、川崎市立労働会館大ホールにおいて「平成30年度川崎地区労働行政運営方針説明会」が開催されました。開催

にあたり川崎南労働基準監督署新名副署長のご挨拶に続き、中田第一方面監督官より「平成30年度神奈川労働局の重点施策」を基に「労働条件確保・改善対策」、

南支部 定時総会



来賓の新名副署長による祝辞

高橋安全衛生課長より「第13次労働災害防止計画の概要」、佐藤労災課長より「労災補償」、川崎公共職業安定所座間管理次長より「職業安定行政」について説明がありました。最後に松島署長からご挨拶をいただき、過重労働抑制の取り組みと第13次労働災害防止計画についての協力要請がありました。

## 広報委員会です!

川崎南支部会員事業場の皆さまには、いつも大変お世話になつております。私たちは「川崎南支部だより」の編集・発行を担当しております広報委員会です。私たち広報委員会は、幹事事業場で環境安全、人事総務等の部門を担当されている方6名と事務局、川崎南労働基準監督署副署長殿のオブザーバー2名の計8名で日々活動しております。毎号、皆さまに情報が伝わりやすい紙面作りをしようとメンバー一同頑張っております。記事の取材や編集は慣れないことでもあり、毎回苦労しながら編集作業を行っていますが、持ち前のコミュニケーションとチームワークの良さで、より良い「川

崎南支部だより」にすべく努力を重ねております。

ご存じのように「川崎南支部だより」は、隔月で年6回発行しております。主な記事としては、労働基準監督署からのトピックスをはじめ、支部定時総会や全国安全週間・全国労働衛生週間の推進大会等といったイベントの報告、各部会主催の研修会等の報告、さらには各部会・委員会紹介、企業訪問記、随筆等になります。

今年度は、タイムリーな情報をさらにわかりやすく伝えることや新しいことにも積極的に取り組む姿勢で頑張って参ります。各事業場の皆さまには、掲載して欲しい内容、紙面に対する忌



憚のないご意見等、お寄せいただきますようお願い致します。また、企業訪問や随筆等の記事で、取材・執筆等のお願いをすることもあるうかと思いますが、これまでと代わらぬ、絶大なるご協力・ご支援を引き続きお願い致します。

(広報委員会)

## 川崎南地域産業保健センターからのお知らせ

50人未満事業場の皆さんへ保健サービスを無料で提供しております

◆ 提供する保健サービス ◆

- 1 定期健康診断実施後の就業区分判定を受けたいけど(意見聴取)…安衛法第66条の4
- 2 長時間労働該当者の面接指導の実施したいけど……安衛法第66条の8,9
- 3 定期健康診断結果の保健指導を受けたいけど……安衛法第66条の7
- 4 心が少し疲れているので相談したいけど(メンタルヘルス)
- 5 現在診療しているが仕事との両立について相談したい
- 6 高ストレスを抱えているので相談したい……安衛法第66条の10

**電話:044-200-0668 FAX:044-742-6275**

■ 開催方法

下記の定期窓口をご利用いただきか、事業場に医師を派遣します。

就業区分判定(意見聴取) (上記1,2,3,5項対象)						長時間労働 高ストレス者面談 (上記2,4,6.項対象)
窓口開催時間(基本) 13時30分～15時						
5月	10日(木)	16日(水)	24日(木)	29日(火)	31日(木)	5月 17日 (木) 14:00～15:30
6月	5日(火)	14日(木)	22日(金)	27日(水)		6月 20日 (水) 14:00～15:30
7月	3日(火)	10日(火)	12日(木)	19日(木)	25日(水)	7月 26日 (木) 15:20～17:20
8月	3日(金)	9日(木)	20日(月)	28日(火)	30日(木)	8月 23日 (木) 14:00～15:30
9月	5日(水)	13日(木)	14日(金)	26日(水)	27日(木)	9月 19日 (水) 14:00～15:30
10月	2日(火)	4日(木)	10日(水)	17日(水)	26日(金)	10月 25日 (木) 15:20～17:20
11月	1日(木)	7日(水)	9日(金)	22日(木)	28日(水)	11月 15日 (木) 14:00～15:30
12月	4日(火)	6日(木)	12日(水)	21日(金)	26日(水)	12月 19日 (水) 14:00～15:30
1月	10日(木)	17日(木)	22日(火)	31日(木)		1月 24日 (木) 15:20～17:20
2月	6日(木)	14日(木)	15日(金)	28日(木)		2月 21日 (木) 14:00～15:30
3月	5日(火)	13日(水)	19日(火)	28日(木)		3月 20日 (水) 14:00～15:30

■ 保健指導

意見聴取の結果、産業医が保健指導を勧奨した者

健康について生活習慣の改善などを希望する個人・団体などへ保健師が相談に当たります。

## 平成30年度 川崎南支部主要行事

月	日	行 事 名 称
4月	6日	新入社員安全衛生教育講習会
	25日	川崎南支部定期総会
	25日	労働基準行政運営方針説明会
5月	22～23日	安全管理者選任時研修会
	31日	監督署届出手続講習会
6月	5日	本部総会
	6日	工事の安全対策研修会
	8日	全国安全週間川崎南地区推進大会
	22日	KYT研修会
7月	4～5日	安全衛生推進者養成講習会
	11～12日	職長教育
	19日	夏期講座
8月	24日	KYT研修会
	6日	全国労働衛生週間川崎南地区推進大会
	12～13日	職長教育
9月	21日	交通安全労働災害防止研修会

月	日	行 事 名 称
10月	10～11日	第1種衛生管理者養成講習会
	12日	粉じん作業特別教育
	17～19日	全国産業安全衛生大会(横浜)
11月	23日	非定常作業災害防止研修会
	9日	有機溶剤従事者安全衛生教育
12月	5～6日	職長教育
	17～18日	安全管理者選任時研修会
1月	23日	新春安全祈願祭
	23日	経営者安全衛生セミナー
	23日	新春賀詞交歓会
	15日	健康保持増進研修会
2月	22日	リスクアセスメント研修会
	3月	5～6日 職長教育

支部開催の講習会等は会場予約の関係で開催日時が変更になることもありますので、注意下さい。  
変更があった場合は支部だより、ホームページ等でご連絡します。

## 新規加入事業場紹介

平成30年4月以降に加入されました事業場は次の通りです。今後のご協力をお願いいたします。(敬称略)

事 業 場 名	所 在 地	代 表 者 名	会 員 数	電 話 番 号
日本高速削孔(株)	川崎市川崎区浅野町5-8	井上 潔	25	044-344-4231
ダイドービバレッジサービス㈱	川崎市川崎区大川町12-7	澤田 茂雄	15	044-583-4500